

東吾妻町教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和5年度対象)

令和7年3月

東吾妻町教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

東吾妻町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「東吾妻町教育委員会事務の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和5年度の活動と「令和5年度 教育行政方針」に基づき実施した主な施策・事業としました。

3 点検・評価の方法

令和5年度に東吾妻町教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「教育委員会活動」と「学校教育課・社会教育課」の主な施策・事業の内容に関して、取組結果の点検・評価、そして課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 第3者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいた方々のお名前は次のとおりです。

(50音順、敬称略)

氏 名	経 歴 等
加部 保一	元東吾妻町教育課長
茂木 良一	元東吾妻町教育長職務代理者

東吾妻町教育委員会事務の点検・評価

1 教育委員会活動

(1) 組織体制

① 教育委員（令和5年4月1日現在）

教育長1人、教育長職務代理者1人、委員3人、

② 事務局職員（令和5年4月1日現在）

- 学校教育課 課長1人、正規職員18人（R5.6.15からは17人）、
会計年度任用職員14人、ALT（外国語指導助手）4人、
外国語教育コーディネーター1人
- 社会教育課 課長1人（R5.12.1からは課長不在）、正規職員10人、
会計年度任用職員7人

教育委員会部局において、2課体制(学校教育課・社会教育課)を継続して組織運営を行いました。

5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類に移行したことから、中止していた事業が例年どおりの開催方法に戻り始めました。

(2) 委員会の活動概要

① 委員会の会議

月1回の定例会を開催しました。また、定例会終了後、その時々話題・課題について意見交換を行いました。

開催数	議案件数	報告書件数
11回	51件	5件

② 研修等

国の教育改革が進む中、例年、本町の学校教育、社会教育の充実を期するため研修等に参加しました。

事業名	期 日	場 所
令和5年度市町村教育委員会 全体研修会	R5.11.14	ホテル ベラヴィータ（沼田市）

(3) 点検・評価

教育要領及び学習指導要領では、生きる力の育成を目指し、知識を確実に身につけ、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむことを大きな目標としています。

当町においても、豊かな知性・人間性・創造性、及び心身を備えて国際社会で他者と共生できる人材の育成を目指すことを教育行政方針に掲げ、保育所・こども園・学校が、子ども一人ひとりに持続可能な社会の創り手・担い手となる力、しなやかな「生きる力（の基礎）」を培う保育・教育を進めてきました。

幼児・児童・生徒が教育要領及び学習指導要領に則した学びに取り組み、将来本町に関心を持ち、支える人材を育むためにも、今まで以上に保育・教育活動を充実したものにすることが求められています。そのためにも各こども園・保育所・小中学校に対し、教育委員会の指導と支援が欠かせないと考えています。

今後、教育委員会の業務・事業について、活発な議論を通して点検・評価を進め、教育委員会活動の活性化を図っていきます。

【学識者の意見】

点検・評価を教育活動に活かし、教育効果を高めてください。

2 事務局活動

(1) 事務局体制

組織、分掌事務及び職員数〔総人数 43(21)人+ALT 4人〕

※ ()内の人数は会計年度任用職員で内数。

※ こども園、保育所の職員数は含んでいません。

学校教育課	主 な 分 掌 事 務	職員数
課 長	学校教育課の統括	1
総 務 係	文書の収受・発送、条例・規則関係、教育委員会関係、 県費・町費負担職員の任免・服務・人事・給与・公務 災害、管内校長会等学校経営・教育活動への指導・助 言、教育関係許可・承認、予算・決算関係、学校評議 員、町教育研究会 等	2 (次長含む)
学校教育係	園児児童生徒・学級数・教職員数・月例報告、園児児 童生徒の異動・区域外就学、学齢簿編成、就学指導、 特別支援教育、学校給食、教科用図書・教材 ALT・ JET、学校保健、遠距離通学、スクールバス運行、 人権教育、教育相談活動、入学準備金・奨学金、外国 語教育コーディネーター事業、中学生海外派遣事業 等	4(2) + 4(ALT)
こども係	〔町長の権限に基づく補助執行業務〕 (※こども園関係業務を除く) 保育所・こども園・学童保育・子育て支援センター管 理運営、入所決定、特定保育・保育認定、保育料関連 事務、施設管理 等	2
学校施設係	施設整備・修繕、施設保守・維持管理、入札・契約関係、 施設備品管理、通学通園関係、園児児童生徒の安全対 策、公立学校施設台帳等整備、教育財産管理関係 等	2 (R5.6.15か らは1)
学校給食 センター	管内認定こども園、小学校及び中学校の学校給食に係 る業務、栄養管理に基づいた献立作成、調理、配送 等 ※吾妻特別支援学校高等部への給食提供委託	2 2 (12)

こども園	職員数
あづまこども園	10（育休中1含む）（5）
おおたこども園	11（7）
はらまちこども園	17（育休中1含む）（11）
いわしまこども園	10（育休中1含む）（6）
さかうえこども園	9（育休中1含む）（4）

保育所	職員数
あづま保育所	13（育休中1含む）（10）
はらまち保育所	27（20）

社会教育課	主 な 分 掌 事 務	職員数
課 長	社会教育課の統括	1 (R5.12.1からは不在)
社会教育係	社会教育団体育成、二十歳の集い、杉並区・東吾妻町子ども交流、吾妻町村連携講座、放課後子ども教室、生涯学習講演会、家庭教育学級、人権教育、青少年育成推進協議会、上毛かるた大会、社会教育委員、青少年問題協議会、公民館運営、コンベンションホール運営管理 等	3 (次長含む)
文化財保護係	文化財保護全般、埋蔵文化財全般、文化財調査委員、伝統芸能継承団体保護育成、吾妻峡保存管理・現状変更、岩櫃城跡保存管理 等	2
スポーツ推進係	スポーツ事業全般(郡民スポーツ大会、スポーツフェスティバル、駅伝競走大会 等)、社会体育施設台帳管理、社会体育施設整備・維持管理、学校施設開放、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、社会体育関係団体育成、健康増進センター運営管理、スポーツ協会事務局 等	10(2) ※健康増進センター会計年度任用職員(5)

(2) 学校教育部門

管内において小学校5校・中学校1校体制となり9年、認定こども園への移行と保育所統合から6年が経過し現在の体制も定着してきました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に普通の生活を取り戻し始める中、各事業の内容を精査し実施しました。

学校教育課においては、教育委員会事務局の総務事務を所掌し、教育委員会全体の円滑な事務執行に努めてきました。

出生から義務教育終了までの子供の成長の礎となる期間の重要な役割を担っており、子育て支援策の執行はもとより、町外の学校に通う児童生徒に対する給食費や高校生等に対する通学定期代の補助を行い、更に、英語検定及び漢字検定の受験料の補助を継続するなど、充実した施策の適正な執行に努めました。

また、幼児・児童・生徒の就学等の学事関係や教職員人事関係の事務を執行するとともに、管内こども園長・保育所長合同会議及び校長会等を通して学校経営・教育活動への指導助言と支援及び学校給食、学校保健、教育相談活動等の業務を行いました。

さらに、保育所・こども園・小中学校の管理運営、学校施設の建設・修繕及び設備の維持管理を行い、幼児・児童・生徒が園・学校で、安全安心に一日の生活を過ごすことのできる教育環境の整備を目指して事務執行にあたっています。

《令和5年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 信頼される学校経営の推進

◆ マイタウンティーチャー及び学校支援員等による学習・生活支援事業

授業中や活動時に児童生徒に寄り添った個別指導・支援、そして学校内の生活に安心感を与えることを意図し、当町ではマイタウンティーチャー（教員免許所有）・学校支援員を任用しています。これにより各学校において個々の児童・生徒の実態に即した取組を実践することで、大きな成果を上げています。

人材確保に関しては、教職員の定数外として県が配置する加配教員の確保と合わせ、各校の児童・生徒の状況に応じ、マイタウンティーチャー11人、学校支援員4人を配置し、学習環境の充実に努めてきました。

引き続き、小学校への外国語活動の導入による授業時数の増加、GIGAスクールによる小中学校へのICT関連サポートなど、個々の幼児・児童・生徒へのきめ細かな対応、支援が増えてくることが予想されます。限られた財源の中で必要な人材を確保し、学習支援体制を強化していくことが課題と捉えています。

◆ 基礎的・基本的な内容の確実な定着

学力検査は、(CRT・目標基準準拠テスト)を実施しました。

小学校1、2年生は国語、算数の2教科。3、4年生は国語、算数、理科、社会の4教科。5、6年生は英語を加えた5教科となっています。管内5校の小学校の集団到達度の結果は全国平均と比較すると、1年生はやや低く、2年生はやや高い。3年生は算数が高く、ほか3教科は平均値。4年生は4教科共に平均値。5年生は国語・社会・英語が高く、ほか2教科は平均値。6年生は理科が低く、ほか4教科は平均値となりました。

た。

中学生は、1、2年生を対象に行われ、集団到達度の結果から全国平均と比較したところ、1年生は5教科ともに平均値。2年生は国語が高く、ほか4教科は平均値となりました。

小学生、中学生ともに学年毎の平均値としては上記のような結果となりましたが、個別に見ると到達度の差が大きく、努力を必要とする児童生徒の割合も多く見られました。

C R T 検査の結果は、児童生徒の学習習得状況を把握するための貴重な資料となります。検査結果については、今後も学力向上を図るための指導方法の見直しと、次年度に向けた指導方針を立てるための資料として活用していきます。

本町で取組推進している「学びのベーシック」は国語、算数・数学の基礎・基本的な内容を習得できるよう洗い出したものであり、児童生徒全員が身に付けなければならない内容となっています。習得状況100%を目指した学習指導を行う中で、学力検査結果で見えた課題について改善を図っていきたいと考えています。

◆ 教育研究会

東吾妻町教育研究会では、その機能を十分に活用できるよう、校長・園長で組織する企画委員会、教頭・こども園主任で組織する運営委員会を設置しています。運営委員会の下には、「学力向上対策部」「学校間連携部」「研修事業部」の3つの部を設け、それぞれの部において教育技術の向上を図るための園・校別課題研究や特別支援教育、生徒指導、健康教育、学校事務等に係る班会を開き、活動しました。令和5年度に設置された学びのベーシック改訂班では、学びのベーシッケー一覧表の内容整理、リーフレットの作成、確認テストを行いました。情報教育推進班では、各校の端末使用状況や使用環境についての情報交換、東吾妻町1人1台端末スキル表の作成を行いました。

このほか、各こども園及び小中学校の教育現場で役立つ資料として、広報「ひろがり」、「研究紀要（第9集）21世紀に生きる子どもの育成をめざして」を発行しました。

また、2月29日には東吾妻町教育研究会発表会を会場参集型で開催しました。昨年度は講演会のみで開催でしたが、平成31年度以来、4年ぶりに研修班の活動報告を含めた形式で開催することができ、教職員からは大変好評でありました。

次年度で東吾妻町教育研究会が発足してから10年が経過します。時代に見合った実効性のある組織となるよう、組織改編を検討していく必要があると考えています。また、研究紀要及び広報ひろがりの発行方法等、事業内容についての見直しも必要であると考えています。

【学識者の意見】

マイタウンティーチャー、学校支援員は大きな教育効果をあげています。今後も継続できるようお願いします。

2) 国際化への対応と道德教育の充実

【A L T (英語指導助手)の活用】

本町では4人のA L Tを任用し、小学校と中学校の英語教育の充実に努めています。中学校の英語授業は、主にA L Tと英語教諭とのチームティーチングで進めます。授業の中で、A L Tを活用してアメリカなどの文化を取り入れた活動を進めるほか、休み時間や部活動等でも生徒と積極的に関わり、英語で話すことの楽しさを体験させています。

小学校の英語の授業と外国語活動では、英語専科教員とA L Tによる英語を活用したゲームや外国の遊び等の中で、異文化に触れるとともに英語に慣れ親しむように進めています。

【外国語教育コーディネーター事業】

令和4年度から外国語教育コーディネーター1人を配置し、外国語教育の充実及び国際理解を図ることを目的に、週に1度管内こども園を訪問しました。

「子育てにこにこひろば」では英語による読み聞かせを行いました。

また、小中学生を対象に英語イベントを2回開催しました。

【中学生海外派遣事業（台湾基隆市 建徳国民中学校）】

かつて私財を投じ、その生涯を懸けて台湾基隆市の教育事業発展のため尽力した当町原町出身の石坂莊作氏がきっかけとなり、80年以上の時を経て今、現代を生きる中学生たちの国際交流事業に繋がりました。

令和元年度に東吾妻中学校の生徒を対象とした「中学生海外派遣事業」を実施しましたが、それ以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業を中止していました。

今年度は、令和6年度に台湾建徳中学校との交流会を台湾基隆市で実施するべく2月に事前視察を実施し、現地担当者と交流会について協議しました。

次年度は台湾へ東吾妻中学校生徒12人を7月30日から8月2日（3泊4日）に派遣し、交流が実施できるよう準備を進めます。

異国の生活習慣や文化に直接触れることが国際社会の一員であることを認識する第一歩であり、今後、台湾基隆市との友好関係をさらに深めていく中で、中学生たちが、国際感覚を備えた大人へと成長していける環境整備に努めます。

【道德教育】（位置の変更）

ボランティア体験、勤労・農業体験等を通して得られたことなどを素材とした「道德の時間」の指導・充実に核とし、「豊かな心」の育成に努めています。

【学識者の意見】

A L Tとの交流は、児童・生徒が異文化に触れ、英語に慣れ親しむためには大切です。

3) こども園・学校経営の推進

◆ こども園長・保育所長合同会議、主任会議

教育委員会は、園長・所長合同会議を通して、こども園・保育所の経営について指導・助言を行うとともに、幼児教育の課題について協議し合い、情報交換を行っています。会議は、園長5人・所長2人と教育長・学校教育課長・担当職員2人の構成で、隔月に年6回開催しました。

また、こども園・保育所主任会については年10回開催し、園長・所長合同会議を併せ、事務局からの速やかな指示伝達、各園所の課題等の情報共有と解決に向けた場として機能を果たしました。

園長所長合同会議については、令和3年度から全て合同で行っており、主任会において提案のあった事項についても、合同会議として行っていることにより、速やかに検討、協議することが可能となりました。

◆ 校長会議

校長会議は、管内小・中学校長、教育長、学校教育課長、社会教育課長、学校教育課次長、社会教育課次長、担当職員1人の構成で、年間12回開催しました。

校長会議では昨年度と同様に、教育課程の編成・実施、生徒指導、緊急時対応、教職員の服務規律等に関わることを協議しました。

今年度は、令和6年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、「コミュニティ・スクール検討委員会」を開催しました。学校運営協議会、地域学校協働活動の体制作りや規則・要綱の作成について検討を重ねました。吾妻教育事務所の担当指導主事からも指導をいただきながら、来年度の導入に向け準備を進めました。

管内学校教育の課題等を協議するとともに、児童・生徒の現況、学校行事等に関する情報交換を行い、各学校で学校経営に資することができるよう努めてきました。

今後も各学校において、児童生徒一人ひとりが、学校生活の中で、生きがい・学びがいを感じることできる学校経営のあり方を追求していくことが求められます。

基礎的・基本的な知識・技能を児童・生徒一人ひとりが確実に習得できるよう、管理職の組織マネジメント能力の向上及び教職員のさらなる教育力向上、適正な人員配置が課題であると捉えています。

【学識者の意見】

コミュニティ・スクール導入に期待しています。

4) 特別支援教育関係

障害を持つ幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、教育的ニーズを把握し、幼児・児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、適切な指導及び必要な支援に取り組んできました。

全国的な課題として、本来入級の対象にはならない学力不振の児童生徒を安易にク

ラスから切り離して入級させて通級を個別学習の場に行っている傾向があると問題視されています。認定は医師の診断を第一とし、教職員による判断はより慎重に取り扱うべきと捉えて教職員の意識改革と資質向上に向けた改善を図っていきます。

群馬県が定数外として配置する加配教員数を考慮し、学習面と生活面とを合わせたマイタウンティーチャー等を継続的に配置することで成果を上げています。

通級の巡回指導については、令和2年度から開始し、今年度で4年目となります。

巡回指導により在籍する学校において指導を受けることが可能となったことで、対象となる児童生徒へ等しく教育の環境を提供することが可能となりました。運営面等での課題はありますが、今後より充実した通級指導の実施を進めるため、検証していきます。

教育支援委員会は児童生徒へ適切な学びの場を提供するために、子供一人ひとりの特性を把握し、よりよい指導に繋げる重要な会議として位置づけられているため、学校等の校内支援委員会と連携し、機能させていくよう引き続き努めてまいります。

【学識者の意見】

特別支援教育には周りの教職員、保護者の一層の理解・協力が必要です。充実を図ってください。

5) 園・所・学校の園児・児童・生徒の安全対策

令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童下校中の交通事故を受け、全国規模で安全対策のための調査と安全対策見直しが全国的に取り組まれたこともあり、例年実施している通学路危険箇所点検を軸に町及び県の道路管理者、警察署、学校、役場交通担当者と共に、新規に提出された危険箇所の現地確認を行い解決に向けた検討と情報の共有を図りました。

通園・通学における熊の目撃情報や不審者対策、交通安全指導等については、一斉メッセージ配信システム（オクレンジャー）を活用し、家庭・地域及び関係機関等と連携を図り、安全な登下校（園）、交通安全指導に取り組みました。

こども園・学校の遊具点検については、隔年で地区を入れ替え実施しており、今回は原町、坂上地区を対象に実施し、必要に応じた修繕や新設を行いました。今後もこども園・学校施設の安全性をより高めるため、人的な面での緊張感の保持や地域との連携により登下校時（登降園時）の安心・安全の確保や交通安全指導を進めていくことが課題だと考えています。

【学識者の意見】

園児・児童・生徒の安全対策の徹底をお願いします。

6) 幼稚園型認定こども園

感染症の拡大が落ち着き、感染症法上5類に移行となったことから、各園で通常の教育・保育の提供を行うことができました。さらに、感染症対策を続けることで、感染症の拡大を防ぎ安全な園運営を行えるよう協力しながら取り組みました。

感染者が増加傾向にあった際も、事務局への速やかな報告、家庭での健康管理の依頼や健康観察状況の報告依頼等を行い、園自体の閉鎖となることはありませんでした。

夏期研修会については、感染症の拡大が落ち着いたことから、全園・全所合同で行うことができました。研修会は、講師に赤城育心こども園園長の深町 穰氏をお招きし、講演していただきました。その後、班別協議として他の園・所との意見交換を行い、教育・保育の充実に努めました。

また、こども園に入園した園児数や個々の実態を踏まえ、実情に応じた保育士・支援員の配置により、園児の気持ちを園生活に向けさせるための環境整備に努めました。今後でもできる限り園の実態に即した職員配置を配慮していきます。

【学識者の意見】

園児が安全に楽しく園生活ができるよう、個々の実態を踏まえた指導をお願いいたします。

7) 保育所の管理運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

すべての乳幼児は家庭で保護者のあたたかい愛情のもとに育てられることが理想ですが、保護者が仕事や病気などの理由により、十分に保育をすることができないこともあります。保育所は、これらの家庭に代わって保育に欠ける乳幼児を保護養育することを目的とする福祉施設です。核家族化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズは高まっており、子育てと仕事の両立支援のため、低年齢児保育、一時預かり保育の実施などサービスの充実に努めています。

保育料に関しては国基準の5割とし、保護者の負担軽減を図っています。また、多子世帯の経済的負担軽減を目的とし、未就学児のみのきょうだい順位による国の保育料軽減制度を上回る、実子順位による第2子の保育料の半額及び第3子以降の無償化を継続して行っています。

感染症の拡大が落ち着きましたが、保育所では、他の施設よりも感染拡大のリスクが高いため、玩具の消毒をはじめ、昨年度に引き続き徹底した感染症対策を行いました。その結果、こども園と同様に保育所を閉鎖することなく運営を行うことができました。

【学識者の意見】

社会の変化により、近頃の保育ニーズは高まっています。保育の安全・充実をお願いします。

8) 地域子育て支援拠点事業の運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

地域子育て支援拠点事業として運営している「子育てにこにこひろば」は、子育て等の不安感の緩和や、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とし、はらまち保育所2階の子育て支援センターにおいて、平日の午前9時～午後3時まで開設しています。

今年度も継続して開所することができ、221日の開所となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いたことから、令和4年度では1日平均利用者が15.4人、延べ3,271人のところ、今年度は1日平均利用者数が18.4人、延べ4,071人の利用となりました。

月に1日開催している「読み聞かせ」において、令和4年10月から外国語教育コーディネーターによる英語絵本の読み聞かせを開始しました。令和5年度では、10回の読み聞かせを行いました。乳幼児期からの英語の「音」に慣れ親しむ機会として、参加された保護者の方の好評も得ることができました。

保育所施設内に開設している利点を生かし、保育士による育児不安等の相談指導や子育てに関する情報提供も行っています。未就学児を持つ家庭の親子が気軽に集い、交流できる場として、今後も感染症対策に留意しつつ継続して開設していきます。

利用実績			開設時間等	前年度 利用人数
開設日数	延べ利用人数	1 日平均	毎週月曜日から金曜日 時間：9 時～15 時	
221 日	4,071 人	18.4 人		

【学識者の意見】

子育て支援センターの利用者が増えていることは、喜ばしいことです。

9) 学童保育所(放課後児童クラブ)の運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

学童保育所は、保護者が就労などで留守になる家庭の小学生を放課後に預かり、心身ともに有意義な放課後を過ごすための施設として、各小学校校区において運営を行っております（公営3施設、民営2施設）。

令和2年度に東小学校内へ移転したあづま児童クラブを除き、各施設とも老朽化が進んでいます。民営である学童保育所ジャンケンポン（太田地区）については、太田小学校食堂部分を改修し、令和4年度から移転し運営を開始しました。耐震性も確保された施設であり、安全安心な保育の提供が可能となりました。

他の施設についても、改修または、移転の検討等進め、安全安心な放課後の「居場所」の確保を進めてまいります。

また、太田地区で運営していた学童保育所ジャンケンポンは、令和5年度末をもって事業主体が撤退することとなり、同施設において放課後児童健全育成事業を実施可能な事業者を募集し、（一社）Portalが「児童クラブあとリエおおた」の名称にて令和6年4月1日から運営することとなりました。

原町小学校においては、余裕教室となっていたパソコン教室を学童保育専用施設として改修し、令和6年4月1日から原町児童クラブが移転し運営を行うこととなりました。

名 称	運 営	登録児童数	住 所
あづま児童クラブ	東吾妻町	18 人	箱島 1596-1
いわしま児童クラブ	東吾妻町	13 人	岩下 71-3
さかうえ児童クラブ	東吾妻町	16 人	本宿 445-1
学童保育所 ジャンケンポン	NPO 法人 ピースワーク	34 人	植栗 1104
原町児童クラブ	吾妻総業(株)	36 人	原町 811

10) 保育所・こども園・小学校・中学校 工事・施設整備関係

幼児・児童・生徒にとってよりよい保育・教育環境の整備を図るため、施設の整備・教材備品等の充実に努めました。

◆ 保育所工事・施設整備関係

経年劣化が進んだ施設および設備の修繕を行いました。各施設の施設整備については以下のとおりです。

・ 修繕

- あづま保育所 プレイルーム床フローリング部分修繕工事
- あづま保育所 網戸修繕工事
- あづま保育所 遊戯室エアコン不良工事
- あづま保育所 火災受信機バッテリー不良取替
- あづま保育所 包丁まな板殺菌庫殺菌灯交換
- はらまち保育所 網戸張り替え
- はらまち保育所 トイレ漏水修理
- はらまち保育所 給湯器修理
- はらまち保育所 食洗機修理
- はらまち保育所 洗浄台修理
- はらまち保育所 浄軟水器カートリッジ交換
- はらまち保育所 洗浄機修理

・ 備品整備

- はらまち保育所 乳幼児用折りたたみベッド購入
- はらまち保育所 木製ベビーチェア購入

◆ こども園工事・施設整備関係

こども園では、照明のLED化を進めました。また、各園経年劣化に伴う修繕を行い、備品等を整備しました。各施設の整備状況については、以下のとおりです。

- ・ 修繕
 - あづまこども園 テラス屋根修繕
 - おおたこども園 サッシガラス修理代
 - はらまちこども園 砂場カーポート屋根修繕工事
 - いわしまこども園 空調機修繕
 - さかうえこども園 浄化槽放流ポンプ交換
- ・ 施設整備
 - あづまこども園 照明 LED 化工事
 - あづまこども園 防犯照明設置工事
 - おおたこども園 照明 LED 化工事
 - はらまちこども園 照明 LED 化工事
 - いわしまこども園 照明 LED 化工事
 - さかうえこども園 照明 LED 化工事
- ・ 管理整備
 - おおたこども園 洗濯機購入
 - はらまちこども園 遮光防炎カーテン購入
 - いわしまこども園 乾湿両用掃除機購入

◆ 小学校工事・施設整備関係

各小学校では老朽化が進んだ箇所を中心に修繕をしました。令和5年度中に改修設計を依頼した原町小学校体育館床改修工事は令和6年度中に実施予定です。各施設の整備状況については、以下のとおりです。

- ・ 修繕
 - 東小学校 女子トイレ洋式改修工事
 - 東小学校 受水槽全面塗装工事
 - 東小学校 体育館オペレーター修繕工事
 - 太田小学校 プール排水蓋修繕工事
 - 太田小学校 体育館木製建具更新工事
 - 原町小学校 PC 教室エアコン不良改修工事
 - 原町小学校 PC 教室エアコン不良改修工事
 - 原町小学校 屋根雨漏修繕工事
 - 岩島小学校 浄化槽鉄蓋交換工事
 - 坂上小学校 体育館バスケットゴール修繕
- ・ 施設整備
 - 東小学校 職員室・校長室エアコン交換工事
 - 原町小学校 サーバー移転工事
 - 原町小学校 パソコン教室センサー移転工事
 - 坂上小学校 循環ポンプ交換工事

- ・ 備品整備
 - 太田小学校 音楽室机・椅子備品購入
 - 太田小学校 天板拡張備品購入
 - 原町小学校 机・椅子追加備品購入
 - 原町小学校 プロジェクター備品購入
 - 原町小学校・岩島小学校 机・椅子備品購入
 - 岩島小学校 校務用 PC 不足分追加購入
 - 岩島小学校 職員用机・椅子備品購入
 - 坂上小学校 テレビスタンド備品購入

◆ 中学校工事・施設整備関係

中学校では校庭に設置してあるテニスポールが腐食により折れ曲がったため、基礎を再利用しポールの更新を行いました。また、点検により発覚した東吾妻中学校 4 階ベランダのクラックについても被害が悪化する前に対応し事故防止に努めました。

- ・ 修繕
 - 東吾妻中学校 男子トイレ壁修繕工事
 - 東吾妻中学校 東側扉門修繕工事
 - 東吾妻中学校 4 階ベランダ庇クラック修繕
 - 東吾妻中学校 西側階段床修繕工事
 - 東吾妻中学校 放送設備修繕
- ・ 施設整備
 - 東吾妻中学校 テニスポスト更新工事
- ・ 備品整備
 - 東吾妻中学校 会議用テーブル・チェアー備品購入

◆ 学童保育所工事・施設整備関係

原町小学校において、余裕教室となっていたパソコン教室を学童保育専用施設として改修を行いました。各施設の施設整備については以下のとおりです。

- ・ 修繕等
 - いわしま児童クラブ 高枝剪定伐採業務委託
 - いわしま児童クラブ 排水修理
 - あづま児童クラブ 排水修理
 - あづま児童クラブ エアコン修繕
- ・ 施設整備
 - 原町小学校学童移転 設計・管理委託料
 - 原町小学校学童移転 改修工事
- ・ 備品整備
 - あづま児童クラブ ホットカーペット及びホットカーペット用ラグ
 - あづま児童クラブ 玄関用ドアホン
 - 原町児童クラブ 遊具購入
 - 原町児童クラブ・太田地区学童保育所用 ゴミ置き用ストッカー購入
 - 原町児童クラブ パーテーション購入

◆ ICT環境整備「GIGAスクール構想」

セキュリティ面では、不必要な機能に制限をかけたり、有害なサイトへのアクセスをブロックしたりするフィルタリングソフトを継続して導入しました。

学習ソフトでは、「スタディサプリ」と「ミライシード」の2つの学習ソフトを継続して導入し、多角的な学びが提供できるよう整備しました。

デジタル学習環境の整備として、ソフトウェア間の相互運用性を確立し操作性を向上させるため、また教育データをよりよく活用することを目的として、学習eポータル（L-GATE）を引き続き使用しました。

【学識者の意見】

ICT環境整備を充実し、教育効果をあげてほしい。

11) スクールバス運行関係

スクールバスについては、児童生徒の通学手段の確保及び部活動や校外活動のため、2社と運行业務について委託契約を締結し運行しています。運行にあたっては、事務局、学校及び運行业務者とのスクールバス調整会議を毎月1回開催し、運行日や運行時間の調整及び情報交換を行い、安全安心なスクールバスの運行に努めています。

また、児童生徒数の変動によるバス停留所移設を必要に応じて行うとともに、道路工事等による経路変更等に際しても、関係する学校及び運行业務者と連携した対応を取っています。

坂上地区においては、令和2年度から公共交通と連携したデマンドバスの試験運行が実施されています。中学生の通学での利用に加え、大柏木地区小学生についてもデマンドバスによる通学を行っています。デマンドバスは通学手段だけでなく、こども園の園外保育の際に、地域学習の一環としても利用されています。

多様化する運行形態について、今後も町の公共交通の担当である企画課と連携を取りながら、児童生徒の安全安心を最優先に、よりスムーズな運行が行えるよう対応していきます。

【学識者の意見】

安全なスクールバス運行に努めてほしい。

12) 学校給食センター運営

小中学校の給食費は平成30年4月から無償化としております。

学校給食センターでは、引き続き安心・安全な給食を提供し、給食教育の充実に努めました。管内こども園、小学校、中学校だけでなく、群馬県立吾妻特別支援学校高等部と給食業務委託契約を締結し、年間230日、204,044食の配食を行いました。

13) 学校給食センターのあり方検討委員会

令和5年1月、学校給食センターの今後のあり方について、協議が必要と認められる事項等について町長から諮問を受けました。

「東吾妻町立学校給食センターのあり方検討委員会条例」の規定に基づき、教育長を委員長とし、管内こども園、小学校及び中学校の保護者代表者等で委員会を組織し、令和4年度には2回、今年度は3回、計5回の委員会を開催し、学校給食センターの今後のあり方等について検討を行いました。

その結果をまとめ、5点の附帯意見を付け、「現在の学校給食センターを使用し、調理部門の委託を検討するよう」11月に町長へ答申を行いました。

14) 教育委員会表彰

令和6年3月23日の東吾妻町表彰式において、教育委員会表彰として児童17人、生徒95人、一般12人に対し表彰を行いました。

しかし、生徒数の減少が進んでいることから中学校部活動の種目によっては、吾妻郡の大会で1勝すると県大会へ出場できるという状況が生じています。

今後は、表彰対象の範囲を変更するなどの検討を行う必要があります。

(3) 社会教育・社会体育・文化財保護部門

学習課題に対応する社会教育の推進等の具現化を目指して、町民一人ひとりが心の豊かさや生きがいを持って人生の各時期に応じた学習課題に適切に対応できるよう家庭教育、成人教育、高齢者教育等の学習の機会を提供しています。

また、芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、気軽に参加できる事業を企画・実施するなど町民の芸術文化への関心を高めることに努めています。

社会体育に関しても、同じくできる範囲で生涯スポーツの環境整備を図り、多様なスポーツ・レクリエーションの場の機会を提供するとともに活動の充実に努め、生涯スポーツ活動の振興に取り組んでいます。

町の文化財は、保護・継承することができるよう調査・保存、そして文化遺産を活かした町づくりに努めるとともに、愛護意識の気運を高めることができるよう取り組んでいます。

《令和5年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 家庭教育学級・PTAセミナー

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と、教育基本法13条に位置づけられていますが、子どもの教育に関しては、こども園・学校と家庭及び地域が各々の役割と責任を自覚し、三者が連携して取り組みを進めることが不可欠なことであると考え、家庭教育学級等を開催してきました。

また、子育てなどに関する悩みなどを受け止め、保護者が安心して子どもに関わるようになるための家庭教育学級・子育て講座を各こども園で開催するとともに、PTAセミナー・子育て講座を各小中学校へ委託し実施してきました。

本年度は4園、5校が実施をしました。

今後、地域住民との連携を図るとともに、その連携・活動が日常化できる仕組み、気運づくりに向けた取り組みを進めることができるかが課題だと考えています。

2) 二十歳の集い

民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、18歳での開催の場合、進学や就職活動等で忙しい時期と重なり負担が多くなることから、昨年度までの成人式と同様に、当該年度中に20歳に達する人を対象として開催しました。

新型コロナウイルス感染症については5類に引き下がりましたが、前年度同様来賓および関係者の人数を減らして、式典の時間を短縮し実施をしました。また、東吾妻町青少年育成推進員に協力いただき、駐車場案内及び防犯パトロールを実施しました。

対象者104人、参加者は87人でした。

【学識者の意見】

多くの新成人が参加できるよう、工夫・改善してほしい。

3) 杉並区・東吾妻町子ども交流会

友好交流都市である東京都杉並区の児童と本町児童で子ども交流会を実施しています。以前は2泊3日の交流会を1年ごとに互いに訪問する形式で実施してきましたが、平成27年度からは同一年度に互いの生活環境や文化の違いを一度に体験できる「双方往来形式」を取り入れており、3泊4日の日程で実施してきました。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下がったことにより、4年ぶりの開催となりました。東吾妻町児童14人・杉並区児童16人で、楽しく交流することができました。

【学識者の意見】

交流会を充実して残してほしい。

4) 生涯学習講演会

生涯を通じ、誰もが健康で生きがいのある人生を過ごし、その中で、それぞれの自己実現を図っていくことは、町民の大きな願いです。全ての町民が、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができる町を目指し、その実現に向けた一助とするため、生涯学習講演会を開催しています。併せて、本年度も人権啓発事業として町民課との共催で実施しました。

今年度は観客の定員を400人とし、料理研究家の土井善晴氏を迎え、「家の食事を楽しみにかえる一汁一菜」と題し、生涯学習講演会を行いました。来場者は283人でした。

【学識者の意見】

興味が持てる講師を迎えて、さらに充実してほしい。

5) スポーツフェスティバル

町民の生涯スポーツに対する気運を高めつつ、楽しみながらスポーツができるようにとスポーツ関係団体以外の方も準備会組織に入っていただき取り組みました。

今年度は町民体育館を会場としスポーツ少年団の紹介、町と連携協定を結ぶザスパ群馬によるサッカー教室、軽スポーツ体験会などを実施し、200人余が参加しました。

【学識者の意見】

さらに充実・発展させてほしい。

6) 社会体育施設整備関係

社会体育に資するための各種施設について、老朽化に伴う補修・修繕を行いました。主なものとして、町民体育館においてバスケット装置（1 対）及び高圧電源設備の改修を行いました。経年劣化による障害を改善し安全に使用できるようになりました。

この他、本年度中に実施した社会体育施設整備関係工事等は以下のとおりです。

原町小学校ナイター照明管理盤更新工事、東武道場オペレーター修繕、町民体育館換気扇修繕及び正面玄関下屋防水改修工事ならびに進入路改修工事

各社会体育施設の状況を早期に把握し、整備することが課題です。

7) 中学校休日の部活動地域移行について

生徒数の減少に伴う学校部活動の環境を守るとともに学校の働き方改革を進めるために、令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。続いて群馬県においても公立中学校等の「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」が策定され、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間として地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業が各地で進められています。

当教育委員会では本年度、東吾妻町地域クラブ活動体制整備検討委員会を立ち上げ、県内外の先進的な取り組みを参考にアンケート調査（東吾妻中学校1・2年生、同保護者、管内小中学校教職員を対象）を実施、結果の集計分析を行い、委員会へ報告しました。

また、吾妻郡内において「吾妻郡内学校土日部活動地域移行課長ミーティング」計4回の会合がもたれ地域移行に係る意見交換が行われました。

8) コンベンションホール運営

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、業務を実施しました。

今年度も新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としての使用があり、貸出に制限がありましたが、文化活動をはじめとする多目的な活動の場として、18団体、延べ68回の利用がありました。また、令和6年2月17日には自主事業として0才から入場できるクラシックコンサート「絵本 de クラシック～ブレーメンの音楽隊～」を実施し、205人が鑑賞されました。

コンベンションホールは建築年数が25年を経過しており、法定検査でも屋根及び外壁の劣化が指摘されていることから、外観の大規模改修工事を実施しました。新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用していたため、工事期間は令和4～5

年度と2カ年で行いました。

設備に関しては、利用上不具合の無いよう定期的に保守点検、修繕等を実施し、施設の維持管理に努めました。

9) 健康増進センター運営

町民や近隣住民の健康づくり、体力づくりの場を提供し、10,521人の利用がありました。

自主事業としてノルディックウォーキング教室を6回開催し、利用促進に努めました。(参加者52人)

また、利用者の安全面を考え、定期的に保守点検や修繕等を行い施設の維持管理に努めました。今後もより多くの方に施設を利用していただけるよう努めていきます。

10) 岩櫃城跡保存整備計画

町の北西部にそびえる標高802mの岩櫃山は、垂直に屏風を立てたような絶壁が圧巻で吾妻八景を代表する景勝地です。南北朝の頃、上州最大規模を誇り、後に武田領内の三名城と称される岩櫃城が築城された場所でした。現在は城跡が残るのみですが、東吾妻町はもとより吾妻郡を代表する城郭として名高い山城です。

また、群馬県内から数多くの遺跡が発掘されていますが、岩櫃城跡のある岩櫃山からは、岩櫃山式土器が出土し、北関東地方からの弥生時代中期初頭を代表する土器に位置づけられています。

このような景勝地であるとともに、貴重な文化遺産が存在している岩櫃城跡の保存について、令和元年10月16日付けで国史跡へ指定され、更に未指定地の同意取得を行い令和4年3月15日には史跡の追加指定を受けました。史跡の保護を要する範囲における未指定地番は平行して同意取得を進めていくものの、次のステップとして保存活用計画の策定に向け準備を進めていくこととなります。

令和5年度は7月3日に岩櫃城跡保存活用計画策定委員会を開催し、事業経過・計画の考え方・章立て・保存活用計画の策定スケジュールについて報告し、確認を行ったほか、第1～2章の記載内容について指導を受けました。また、11月15、16日には専門委員より特に岩櫃城跡の森林管理や活用に関する現状と課題について個別指導を受けました。加えて令和6年3月13日には群馬県地域創生部文化財保護課より第3～4章の内容構成について具体的な指導を受け、翌年度の委員会開催及び計画作成の準備を進めました。

出土遺物の再調査という名目で岩櫃城跡から出土した土器類(かわらけ・内耳土器)について科学的な分析となる年代測定を実施し、出土した遺物の指標となる年代観を得ることができたほか、同位体分析も併せて実施し、特に内耳土器の煤焦げからは実際に城内で食されていた可能性のある動植物の正体について把握がされました。

そのほか普及啓発事業としては、令和6年2月4日に第6回岩櫃城フォーラム『岩櫃城を捉えなおす』を開催しました。岩櫃城跡を群馬県内に残る多数の中世城館との比較や岩櫃城跡自身の構造検討により、改めて岩櫃城跡を捉えなおすことを主観としたこ

のフォーラムは、久しぶりに会場を東吾妻町コンベンションホールへと移して開催したことで246人の参加があり、好評で終えることができました。

11) 埋蔵文化財発掘調査事業

本町には240を超えるいわゆる遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が存在し、縄文時代から近世・近代に至る多様な歴史遺産が至る所に残されています。著名なところでは郷原遺跡から出土した縄文時代後期のハート形土偶のほか、弥生時代の再埋葬である岩櫃山鷹ノ巣岩陰遺跡、吾妻郡内唯一の古代寺院「金井廃寺」など実に様々で、東吾妻町の歴史の多様性を感じることができます。

しかし、これら遺跡は時に開発計画と正面から向き合い、保存と相対する中で記録保存という形で発掘調査を実施し、出土した遺構や遺物を記録し後世に伝えるという事業へと結びつくことが多々あります。保存と開発の間、その両立について常に模索しながら埋蔵文化財発掘調査事業は進められています。

令和5年度は、町道植栗・十二ヶ原線改良事業に伴い、東吾妻町大字植栗字上泉に所在する上泉遺跡の発掘調査を行いました。縄文時代から近世にかけての複合遺跡であり、特に弥生時代末～古墳時代後期を主体として複数の竪穴建物跡や遺物類が出土し、当該期の大字植栗周辺において貴重な歴史資料を把握することができました。また、新たな試みとして、調査期間中の7月29日には町内在住の小学生（中～高学年）と保護者を対象とした発掘体験を実施し、10人の親子に竪穴建物跡の掘削作業を実体験して頂きました。調査の結果は令和6年3月31日に発掘調査報告書『上泉遺跡』として刊行し、調査結果の公表を行ったとともに、今後の資料の活用に向けて検討していく予定です。

そのほか町内遺跡出土遺物の再調査として、小泉天神遺跡の竪穴建物跡から出土した炭化物について、科学分析調査を実施し、県内でも出土が極めて珍しいおにぎり状炭化物（炭化した穀物の集合体、古代）であることを把握することができました。

(4) 公民館活動

① 組織、分掌事務及び職員数

（職員数は教委予算分を表示、太田・岩島・坂上公民館は出張所と兼務、東公民館は支所と兼務で総務課予算、総人数11人）

係・担当	主な分掌事務	職員数
中央公民館	原町地区の公民館活動 同各種団体事務 高齢者教室	3
東公民館	東地区の公民館活動 同各種団体事務	2
太田公民館	太田地区の公民館活動 同各種団体事務	2
岩島公民館	岩島地区の公民館活動 同各種団体事務	2
坂上公民館	坂上地区の公民館活動 同各種団体事務	2

② 点検・評価

本町には公民館が、原町に中央公民館、そして東公民館、太田公民館、岩島公民館、坂上公民館と５つの地区にあります。各公民館とも、これまでに積み上げてきた伝統的、社会的、体育的な行事等と地域住民の要望等を取り入れた教養講座などを実施して、住民の知的面の向上に込められるよう努めています。

また、公民館は、地域の様々な活動の拠点であり、各地区で活動している各種団体の自主活動への支援や連絡調整を行うなどし、地域コミュニティの活性化の推進にも努めています。

中央公民館においては、「寿大学」と「野鳥展」を毎年実施していることが高く評価され、群馬県より優良公民館表彰を受けました。

《令和５年度の主な事業の実施状況と課題》

１） 寿大学（東吾妻町高齢者教室）

６０歳以上の町民を対象とし、「高齢者の社会参加の促進と、健康で豊かな生活を送るため、趣味や特技などの開発を図る」ことを目的として、６月から１１月までの間、６回の講座を開催しました。

今後も開催を予定しており、より積極的に生きがいのある生活が送れる、その一助となるような講座の開設を検討していきます。

【学識者の意見】

参加させてもらいました。興味のある内容で楽しかったです。

２） 各公民館教養講座

生涯学習の推進を目指し、各公民館において教養講座を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や規模を縮小しての開催となりました。

- ・中央公民館 おもしろ科学教室２回
 「秋の自然で飾ろう」 参加者１８人
 「化学実験ショー」 参加者１９人
- ・東公民館 わんぱく Kids ３回 （魚釣りほか２回） 参加者延べ３１人
- ・太田公民館 ガラスのクリスマスオーナメント 参加者１２人
- ・岩島公民館 陶芸教室 参加者１２人
- ・坂上公民館 竹灯籠作り 参加者１１人
 ダイヤモンドアート 参加者１０人

３） 読書推進事業

各公民館とも、図書室の運営に力を入れ、県立図書館の支援図書とも連携して充実で

きるよう運営に当たっています。地域の読み聞かせボランティアグループと協調し合
って、地区の子どもたちに本に親しむ機会を提供しています。

中央公民館では7ヶ月児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に「絵本」と「親子で絵本
を楽しむ体験」をプレゼントする活動（ブックスタート）を実施しています。

また、県立図書館などと図書や資料の相互貸借を継続した推進し、公民館図書の充実
を図り、住民の利用の促進に務めました。

4) あづま文化・芸能発表会事業

これまでに東地区で進めてきた社会教育・体育活動の伝統を踏まえた取り組みに努
めています。

あづま文化・芸能発表会では、東地区在住・在勤者を中心に参加を希望する団体・個
人を広く募集し実施してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の
ため中止としました。

今後も、東公民館に関わる各活動に、多くの東地区の住民が参加したくなるような
工夫をしていきたいと考えます。

5) 中央公民館耐震改修関係

耐震機能が不十分と指摘を受けていた中央公民館に、耐震機能の充足と共に長寿命
化計画に基づく施設改修を同時に図るため、令和6年度中の完成を目標とした工事計
画を立案し、耐震改修設計業務を群馬県建築設計センターに委託しました。

《教育委員会事務全体への意見》

【学識者の意見】

新型コロナウイルスの影響で、各種事業が中止・縮小され、事業再開にあたり関係者の努力や対策により実施されてきたと思います。

今後もまた新たな感染症がいつ発生するか分かりません。

少子・高齢化の町で、子ども達や高齢者団体の事業を行う上で、改めて感染症対策に注意をしていただきたいと思います。